

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/7/27号 (No. 363)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、部門規定 30 件の一部改正で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年7月21日)

○ 中央政府の動き

1. 国務院、ビジネス環境最適化で「意見」発布 商標登録効率向上など(中国知識産権资讯网 2020年7月23日)
2. 第13回日米欧中韓五庁長官会合が開催(国家知識産権资讯网 2020年7月22日)
3. 習近平国家主席、「企業家座談会」を主宰 技術革新呼び掛け(中国知識産権资讯网 2020年7月21日)
4. 国務院、国家ハイテク産業開発区のハイクオリティな発展を促進(国家知識産権戦略網 2020年7月20日)
5. 国家知識産権局、「専利紛争行政調停活動指針」などを発布(国家知識産権網 2020年7月17日)

○ 地方政府の動き

1. 黒龍江省初のロボット知的財産連盟設立へ(中国保護知識産権網 2020年7月21日)
2. 重慶、グリーン・テクノロジー知財保護に関する特別行動案を発表(国家知識産権網 2020年7月21日)
3. 江蘇省知識産権局、「専利商標行政法執行規程」を発布(中国保護知識産権網 2020年7月20日)
4. 杭州市場監督管理局、知的財産権の転化促進で目覚ましい成果(中国打撃侵権工作網 2020年7月20日)

○ 司法関連の動き

1. 中国初の越境貿易法廷が杭州インターネット法院で設立(国家知識産権戦略網 2020年7月16日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 天津税関、1～6月に知的財産権侵害貨物 69 万点摘発(中国保護知識産権網 2020年7月23日)
2. 広西、知的財産権侵害・模倣品の共同取締行動を実施(国家知識産権網 2020年7月20日)
3. 広州税関、上半期「龍騰行動」で権利侵害貨物 5 万 5000 件摘発(中国打撃侵権工作網 2020年7月15日)

○ 統計関連

1. 1～6月、上海の特許などの出願が約 10 万件 前年同期比 19.71%増(中国保護知識産権網 2020年7月20日)
2. 湖南、上半期の専利登録が 3 万 4063 件 前年同期比 35.66%増(中国打撃侵権工作網 2020年7月20日)

○ その他知財関連

1. 上海で中国ゲーム産業研究院が設立(中国知識産権资讯网 2020年7月21日)
2. ネット企業 20 社、市場秩序維持と健全な業界発展促進で承諾書締結(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年7月17日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、部門規定 30 件の一部改正で意見募集★★★

機構改革の深化とビジネス環境の最適化、監視管理機能の向上を一層推し進めるために、国家市場監督管理総局（SAMR）が「知的財産権濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定」を含む 30 件の部門規定の一部改正した。同総局は、「国家市場監督管理総局、規定の一部改正に関する決定（意見募集稿）」を作成、公表しており、8月21日まで一般向け意見募集を行っている。意見募集稿に対する意見は、以下の方法で受け付けている。

▽中国司法部、中国政府法制情報網（<http://www.moj.gov.cn>、<http://www.chinalaw.gov.cn>）「立法意見征集」コラムでオンライン提出。

▽国家市場監督管理総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）「征集調査」コラムでオンライン提出。

▽書簡 北京市西城区三里河東路 8 号 国家市場監督管理総局・法規司（〒100820）

▽電子メール fgs@samr.gov.cn

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年7月21日）

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202007/t20200721_320091.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国務院、ビジネス環境最適化で「意見」発布 商標登録効率向上など★★★

国務院弁公庁がこのほど、「ビジネス環境のさらなる最適化で市場主体を支えることに関する実施意見」を発布した。

「意見」は、建設プロジェクト投資の円滑化、企業の生産・運営に対する制限の緩和、外資系企業などの経営環境の改善、就業・起業に対する制限の緩和、企業向けサービスの質・効率の向上、ビジネス環境最適化の長期体制の整備——からなる 6 つの側面に関する施策を打ち出した。

この中で、企業向けサービスの質・効率の向上について、年末までに商標の平均審査期間を 4 ヶ月以内に短縮させるなど、商標登録の効率を一層高めることや、商業銀行が中小企業の知的財産権担保融資を支援するよう後押しすることとしている。

（出典：中国知識産権资讯网 2020年7月23日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=123897

★★★2. 第 13 回日米欧中韓五庁長官会合が開催★★★

7月21日、第 13 回日米欧中韓五庁長官会合がテレビ会議形式で開催された。中国国家知識産権局（CNIPA）申局長が議長を務め、日本国特許庁（JPO）からは糟谷長官、欧州特許庁（EPO）からはカンピーノス長官、韓国特許庁（KIPO）からはパク庁長、米国特許商標庁（USPTO）からはイアング長官が出席した。世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長がオブザーバーとして会議に参加した。

会議において、新興技術・人工知能分野の協力促進や、手続き・実務での協調強化、活動共有の強化、審査の質・効率アップなどに関する五庁の取り組みが報告され、五庁長官は新型コロナウイルスの戦略的対応について討議を行い、重要な分野における今後の活動方針などを決定した。

会議では「2020年日米欧中韓特許庁（五庁）長官共同声明」が発表され、「感染症の危機に直面した時期において、知的財産権は経済の回復と雇用機会の創出に重要な役割を果たしている」ことが確認された。

（出典：国家知識産権網 2020年7月22日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1150338.htm>

★★★3. 習近平国家主席、「企業家座談会」を主宰 技術革新呼び掛け★★★

習近平国家主席は 7月21日、北京で開催された「企業家座談会」で議長を務め、新型コロナウイルス感染症の影響下の経済情勢と今後の経済政策について企業家らの建議を聴取した後、演説を行った。

習主席はマイクロソフトやパナソニック、海康威視数字技術（ハイクビジョン）、中国中化集団（シノケムグループ）、ホテル上海品海などの幹部が出席した座談会で、「新型コロナウイルス感染症は、中国の経済および世界経済に大きな打撃を与えており、中国市場においても、多くの企業がかつてないほどのプレッシャーを受けている」として、「中国は全力を尽くして、市場参加者を保護し、それぞれの活力を引き出し、企業がより大きな役割を果たして、より大きな発展を遂げられるよう後押しする」と話した。

習主席は演説の中で、「生産組織や技術、市場の革新を推進し、研究開発への投入を重視してほしい」と呼びかけた。また、「中国は改革深化と開放の方針を堅持するとともに、科学技術分野の開放と協力を強化し、開かれた世界経済の発展と人類の未来を共有するコミュニティーの構築を促進する」と表明したうえで、「政策支援を強化し、市場参加者の活力を引き出し、数多くの市場参加者が正常に存続するだけでなく、さらに大きな発展を実現できるよう支援する必要がある」と強調し、具体的には、▽救済・企業支援政策をしっかりと実行に移す▽市場化、法治化、国際化されたビジネス環境を築く▽政界と財界の良好でクリーンな関係を構築する▽自営業発展への支援を強く重視する——の4点を挙げた。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年7月21日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=123865

★★★4. 国務院、国家ハイテク産業開発区のハイクオリティな発展を促進★★★

設立から30年以上が経過した「国家ハイテク産業開発区」は、国民経済のイノベーション駆動型発展を支える重要な柱となり、中国の国際競争力の向上を力強く支えている。国家ハイテク産業開発区のさらなる発展に向けて、国務院がこのほど、「国家ハイテク産業開発区のハイクオリティな発展の促進に関する若干意見」を発表した。その中、知的財産権に関連する政策指針も多く含まれている。

具体的には、▽イノベーション成果の転換を推進し、▽ハイテク企業の成長を後押しし、▽科学技術による創業を支援するとしている。

同「意見」はさらに、金融機関による支援強化を求めた。金融機関がハイテク産業開発区において、知的財産権投融资サービスや知的財産権担保融資、知的財産権保険などの業務を展開することを支援し、奨励するとしている。

このほか、意見は商事制度改革を更に深化し、市場参入許可を緩和し、許認可プロセスを簡素化し、企業の簡易抹消登記の改革を推し進め、条件に合致する国家ハイテク産業開発区の運営主体の上場融資を奨励することを明確にした。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年7月20日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=50651>

★★★5. 国家知識産権局、「専利紛争行政調停活動指針」などを発布★★★

国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、「専利紛争行政調停活動指針」、「専利詐称行為の取締と非規範的な専利標識表示の事件処理に関する指針」、「専利行政保護の再議と応訴ガイドライン」を発布した。

3つの文書は、現行の専利(特許、実用新案、意匠)法執行に関する各規定について整合、改正などを行い、実務上の経験を反映させたもので、法執行活動の担当部署が適切に業務を行えるよう指導するうえで役割を果たすことが期待されている。

国家知識産権局は今後、商標と専利に関する法執行活動への指導を更に強化し、標準策定、事例指導、行政回答、研修訓練などを通じて業務指導システムの整備に取り組み、法執行の水準を一層高めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年7月17日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1150245.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 黒龍江省初のロボット知的財産連盟設立へ★★★

ハルビン工業大学ロボット集団(HRG)を筆頭とするロボット知的財産連盟がこのほど、黒龍江省で発足した。黒龍江で登録された、初の省レベルの産業知的財産協力組織となる。

同連盟は、ロボット産業の中堅企業、大学・研究機関、サービス・金融機関の三つの分野のメンバーによって構成され、知的財産権リスク管理を強化し、中国のロボット産業の健全な発展を支援することを目的としている。

関係者によると、同ロボット知的財産連盟は発足後、ロボットと先進製造業に焦点を合わせ、統一的で効率的な無形資産の協同革新メカニズムを構築し、オリジナル・イノベーションや協同イノベーション、技術成果の転換を促進し、イノベーションによって製造業の発展を駆動する戦略目標の実現を目指す。

具体的には、オーダーメイド式の知的財産権研究開発システムの構築、パテントプールの設置と運営、知的財産権と規格の融合の推進などを通じて、メンバー企業の知的財産権の運営やリスク管理をサポートし、現地企業のグローバル化発展を後押しする。

(出典：中国保護知識産権網 2020年7月21日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202007/1953143.html>

★★★2. 重慶、グリーン・テクノロジー知財保護に関する特別行動案を発表★★★

グリーン・テクノロジー産業の発展に向けて、知的財産権の果たす役割を十分に発揮することを目的として、重慶市知識産権局はこのほど、「重慶市グリーン・テクノロジー知的財産権保護特別行動案」を作成し、公表した。

同「行動案」は、▽グリーン・テクノロジー分野の知的財産の創出を支援し、企業、大学、科学研究機関、サービス機構が連携した共同イノベーションメカニズムを確立する▽グリーン・テクノロジー分野の知的財産権の法執行に関する連携メカニズムを構築し、同分野の知的財産権保護の統一的な調整、監視、指導と法執行を強化する▽グリーン技術特許ナビゲーションを実施し、グリーン技術特許情報資源の利用と産業特許分析プロジェクトを展開する▽地理的表示とその専用標識の規範化された管理を推進する▽グリーン技術の知的財産権の運用を推進し、グリーン技術の研究開発企業による「国家知的財産権管理規範」の導入を奨励する▽「4・26」世界知的所有権デー、「知的財産権サービス万里行」などの活動を通じて、グリーン技術の知的財産権に関する普及啓発を強化する——の六つの具体的な施策を打ち出している。

(出典：国家知識産権網 2020年7月21日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1150273.htm>

★★★3. 江蘇省知識産権局、「専利商標行政法執行規程」を發布★★★

江蘇省知識産権局がこのほど、専利（特許、実用新案、意匠）や商標の行政法執行を指導する「江蘇省専利商標行政法執行規程」を發布した。

12章、254条からなる同「規程」は、専利や商標の行政法執行の全プロセスについて系統立てて規定している。行政法執行の管轄、行政裁決、行政処罰、行政調停、執行手続、行政再議、訴訟、書類管理などの内容が含まれる。

専利、商標の法執行活動は多数の法律、法規に関わるもので、現場の担当者にとって、法律、法規の正確な適用は難問である。こうした現状を踏まえて作成されたこの「規程」は、全面的で詳細な説明、指導を通じて、江蘇省の専利、商標に関わる行政法執行の質の向上につながることを期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年7月20日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202007/1953138.html>

★★★4. 杭州市場監督管理局、知的財産権の転化促進で目覚ましい成果★★★

1～6月、杭州市で成立した知的財産権の取引契約が594件、総成約額が1億2876万人民元に達した。杭州の市場監督管理局（知識産権局）が上半期のビジネス環境の最適化活動について、このほど発表したデータでわかった。

同局は近年、浙江省の知的財産権取引センターと協力して、知的財産権の運営に関する公共サービス資源の活用に取り組んできた。オンラインとオフラインでの協力体制を整備し、ネット上の取引・展示システムを改善するとともに、現場での見本市、オークションなどの開催を通じて、企業と大学、研究機関との提携を促している。

1～6月の取引件数が前年同期比101%、取引金額が同188%、取引された権利件数が同135%とそれぞれ増加し、新たな協力体制で功を奏したことがうかがえる。市場監督管理局の関係者は、今後、大学や研究機関の知的財産権制度の整備を促進し、転化機構の設立や投資項目の宣伝強化などに注力すると表明している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年7月20日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202007/317871.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 中国初の越境貿易法廷が杭州インターネット法院で設立★★★

越境デジタル貿易の発展に対応するためのインターネット司法活動の新たな施策として、中国国内初の越境デジタル貿易に係る紛争事件を集中的に審理する法廷が7月15日、杭州インターネット法院で設立式典を行った。

2015年3月7日、中国初の越境電子商取引モデルエリアが杭州に設立されて以来、越境デジタル貿易が急成長し続けており、国際商事係争の新しい解決メカニズムが求められている。昨年8月18日に杭州で発足した世界初のインターネット法院はこれまでに、各種紛争10万1508件を受理し、その中で電子商取引に関わる紛争が全体の23.9%を占める2万4260件であった。

杭州インターネット法院の杜院長は、「新設された越境貿易法廷は、インターネットに係る司法改革の成果を広く活用し、集中管轄を通じて越境貿易紛争に対応し、異なる国家、地域の各種市場主体の合法的權益を平等に守るよう努めることとしている」と話している。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年7月16日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=50638>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 天津税関、1～6月に知的財産権侵害貨物69万点摘発★★★

天津税関は今年1～6月に159ロットの貨物に対し知的財産権税関保護措置を適用し、合わせて約69万点、総額135万人民元の権利侵害貨物を差し押さえた。

天津税関は今年、特別行動「龍騰行動2020」を実施し、北アメリカやアフリカ、日本、中東及び「一帯一路」沿線国へ輸出される貨物の監視管理を全面的に強化し、それぞれの貿易形態、輸送方法、商品の特徴に合わせて、模倣品などの摘発に注力してきた。上半期に摘発した権利侵害品には、国内ブランドの「雄鷄」、「斯太爾」と、国際ブランドの「3M」や「Fleetguard」、「SKF」などに関わる、4万1000点のベアリング、2万2000点のオイルフィルター、57万5000点のテープが含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年7月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202007/1953236.html>

★★★2. 広西、知的財産権侵害・模倣品の共同取締行動を実施★★★

広西チワン族自治区の市場監督管理部門はこのほど、現地の公安、農業農村、林業、税関などの法執行部門と連携し、南寧市にある総合保税区内で知的財産権侵害・模倣行為に対する集中取締行動を実施した。

広西・市場監督管理局の党組書記の何朝建氏によると、近年、他社の有名ブランドに便乗して偽ブランドを作り出し、その営業上の信用を利用して不正な利益を得る、いわゆる「傍名牌」行為は、知的財産権侵害の主な形となっており、公正な市場競争環境と経済秩序を深刻に妨害している。こうした課題に対応するには、部門を越えて共同で取り締まりを行っていくことが求められる。「知的財産権の保護をさらに強化し、製造元、重複侵害、悪意侵害への厳罰、監視管理方法の革新、科学技術手段の活用、信用管理の強化など、様々な分野において、各部門が力を合わせて取り組んでいかなければならない」と、何氏が指摘した。

関係者によると、広西の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループは近く、引き続き関連部門と連携して「鉄拳2020」行動を推進し、行政、刑事、司法の連携を強化し、多様な手段を用いて権利侵害行為に厳しい姿勢で臨み、広西のビジネス環境を絶えず向上させるとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年7月20日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1150271.htm>

★★★3. 広州税関、上半期「龍騰行動」で権利侵害貨物5万5000件摘発★★★

広州税関が今年上半期、知的財産権を守る特別行動「龍騰行動2020」で、権利侵害の疑いがある貨物1004ロット、5万5000件を摘発した。総額は323万人民元に上るといふ。

上半期、広州税関は「龍騰行動2020」において、医療物資やアパレル、腕時計、電子機器など、権利侵害が多発する商品に焦点を合わせ、国内ブランドの輸出支援やインターネット上の法執行の推進、粤港澳グレーターベイエリアにおける知財保護協力の強化に注力した。

広州税関・総合業務処の責任者によると、同税関は今後、「龍騰行動2020」を引き続き実施し、法執行を強化するとともに、関連政府部門、業界協会、権利保護団体、電子商取引企業などと協力を深め、良好なビジネス環境の構築に取り組む方針である。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年7月15日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202007/317531.html>

○ 統計関連

★★★1. 1～6月、上海の特許などの出願が約10万件 前年同期比19.71%増★★★

1～6月、上海の特許、実用新案、意匠を合わせた3種類権利の出願件数が9万6300件、前年の同じ時期に比べて19.71%増加した。登録件数は同25.76%増の5万9600件であった。国家知識産権局が発表したデータでわかった。

1～6月の特許出願が3万8100件、前年の同じ時期に比べて13.48%増加し、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願が1554件、同47.30%増加した。

6月末時点の有効特許件数が前年同期比10.37%増の13万6000件、人口1万人あたり特許保有件数が56.1件となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年7月20日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zi/202007/1953134.html>

★★★2. 湖南、上半期の専利登録が3万4063件 前年同期比35.66%増★★★

湖南省市場監督管理局が発表したデータによると、今年1～6月、湖南省の専利(特許、実用新案、意匠)出願が4万9771件、前年同期比10.99%増加し、専利登録が3万4063件、同35.66%増加した。6月末時点の有効特許件数が5万651件、人口1万人あたり特許保有件数が7.32件に達する。特許協力条約(PCT)に基づいた国際出願が214件であった。

この中で、長沙・株洲・湘潭地域の有効特許は省全体の79.21%を占める4万122件で、その人口1万人あたり特許保有件数は26.21件に達する。

上半期の商標出願、登録では、出願が前年同期比28.96%増の10万9948件、登録が同23.41%減の6万6592件となっている。有効商標は63万6564件に達し、前年同期に比べて23.63%増加した。マドリッド協定議定書に基づいた国際出願は365件、同52.08%増であった。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年7月20日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202007/317904.html>

○ その他知財関連

★★★1. 上海で中国ゲーム産業研究院が設立★★★

中国音像・デジタル出版協会によって設立され、同協会と上海市政府によって共同運営する中国ゲーム産業研究院が上海張江国家デジタル出版基地に入居することになった。同協会関係者が明らかにした。

中国ゲーム産業研究院は、政府による業界管理や、ゲーム企業の持続的発展を支えることを趣旨としている。今月末に開幕する展示会、ChinaJoyで発足式が行われる予定である。

中国のゲーム産業は近年、安定的な発展を維持している。特に上海はゲーム産業の発展促進に注力し、急成長の軌道に乗っている。昨年、上海のオンラインゲーム産業の売上は802億元に達し、全国の34.7%を占めた。中国音像とデジタル出版協会の副理事長を務める張毅君氏は、中国ゲーム産業研究院の設立は中国のゲーム産業の高品質な発展にとって明らかな現実的意義があるとの認識を示している。上海に入居することで、上海のゲーム産業の研究能力を高め、業界の動きをより良く把握することに寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年7月21日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=123857

★★★2. ネット企業20社、市場秩序維持と健全な業界発展促進で承諾書締結★★★

国家市場監督管理総局(SAMR)がこのほど開催したシンポジウムにおいて、百度や京東、アリババ、テンセントを含む中国国内の大手インターネット企業20社からの代表が「良好な市場秩序の維持と業界の健全な発展の促進に関するインターネットプラットフォーム企業の承諾」に調印した。20社は、法律順守、相互利益とウィンウィン原則の堅持、公平な市場競争、自律強化、意思疎通・協調の強化などに努めることを厳粛に誓約した。

シンポジウムはオンライン会議の方式で開催され、国家市場監督管理総局にメイン会場が、上海や江蘇、浙江、広東、深センにそれぞれサブ会場が設けられた。参会者は、インターネット業界の現状、業界競争で直面している課題などについて議論を行い、公平な競争秩序の維持、業界の健全な発展の促進に関して共通認識を得た。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2020年7月17日)
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202007/t20200717_319908.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved